

化学肥料等の低減に向けた施設（堆肥舎等）の導入経費を支援します！

## 山口市地域循環型農業施設整備支援事業

持続可能な農業経営を目指すため、家畜排せつ物をはじめとした地域内の有機性資源を活用し、化学肥料の使用量低減や有機農業など、持続性の高い農業生産に取り組むために整備等を行う施設・装置等の導入経費の一部を支援します。

### 支援要件

項目	要件
対象経費	化学肥料の使用量の低減や、有機農業など地域循環型農業を目的に施設や装置等の整備若しくは改修に要する経費（消費税および送料（運賃等含む）を除く）
対象者	家畜排せつ物をはじめとした地域内の有機性資源を活用し、化学肥料の使用量低減や有機農業など持続性の高い農業生産に取り組む者で、下記のいずれかに該当するもの ① 認定新規就農者若しくは認定農業者 ② 1戸以上の農業者が組織する生産組織等 ③ 農業を主たる事業として営む会社法人
補助率	対象経費の <b>1/2</b> （補助上限額 <b>300</b> 万円）千円未満切り捨て

※ 補助金の交付決定前に発注や購入、契約等を行った場合、補助対象となりません。

※ **令和7年2月14日（金）までに工事が完了できるものに限り。**

### 対象施設等

化学肥料の使用量を低減し、地域循環型農業の促進を目的とする施設や装置等

- ・ 堆肥舎（家畜排せつ物等を堆積させ堆肥化する方式のものに限ります）
- ・ ストックヤード
- ・ 堆肥の袋詰めに必要な装置



（堆肥舎）

### 申請方法

- ・ **先着順**です。申請総額が予算額に達した時点で募集を締め切ります。

### 提出書類（申請時）

①	申請書	別記第1号様式
②	事業実施計画	別記第2号様式
③	その他添付書類	施設においては平面図及び立面図、機械においてはカタログ、見積書の写し、位置図、経営耕地面積が確認できる書類等

※ 申請は年度1回限りです。

※ 申請書等については、市ホームページよりダウンロード又は市農業振興課、各総合支所窓口にも設置しています。

### 【申請・問い合わせ】

山口市農林水産部 農業振興課 農業振興担当

〒753-8650 山口市亀山町2番1号

TEL：083-934-2817

E-mail：n-shinkou@city.yamaguchi.lg.jp